

「オープンデータによる歩行者移動支援 サービスの普及促進に向けた提言」 を踏まえた取組状況について

「オープンデータによる歩行者移動支援 サービス普及促進に向けた提言」の ポイント

提言のポイント

- 歩行者移動支援サービスの普及促進のためには「オープンデータ」の考え方を積極的に推進することが必要不可欠。
- 国が率先して積極的にオープンデータ化に取り組み、これに倣って地方公共団体や民間団体等も取組を進めることが重要。
- 歩行者移動支援サービスが地域情報提供サービス等、場（地域）に応じた様々なサービス（バリアフリー、観光（訪日外国人など）、防災など）と連携して一体的に提供されることが望ましい。
- 位置を特定するためのビーコンやタグ等の場所情報インフラを誰もが自由に利用できるようにするために、位置情報の表現方法や管理のあり方等について一層の検討を進めていく必要がある。

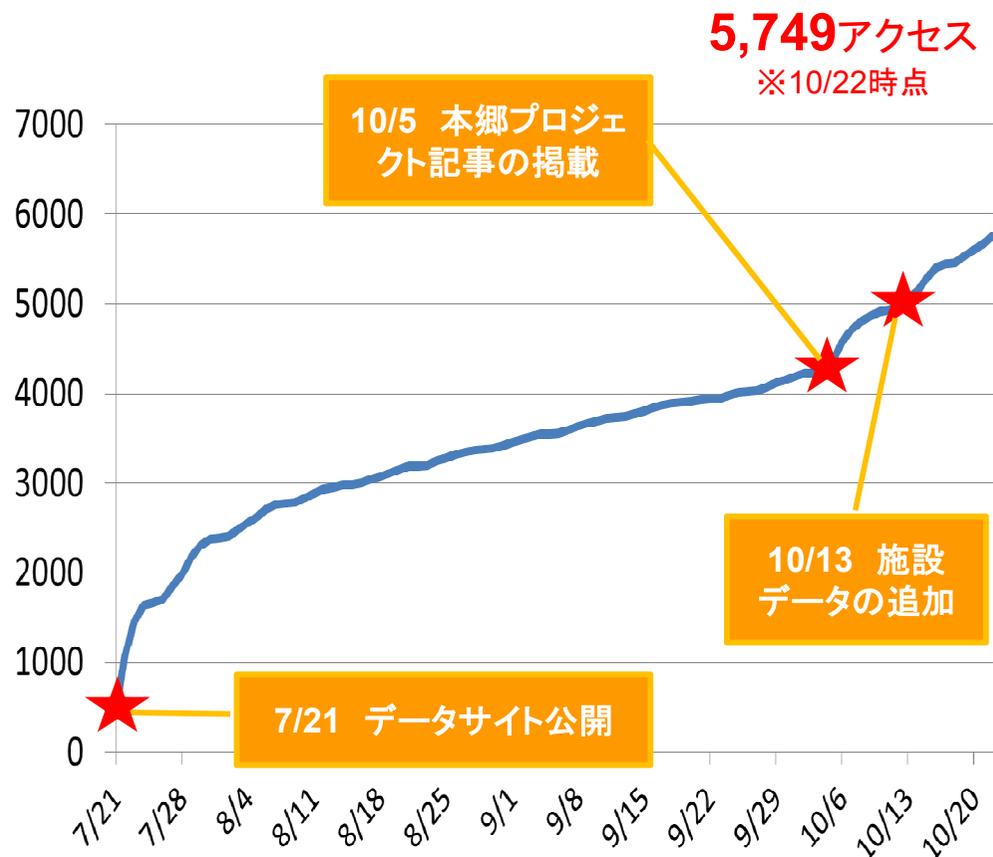
歩行者移動支援サービスに関する データサイト

＜オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言（抜粋）＞

- 国は、ニーズが高いと思われるデータのうち国が管理する施設に関するデータについては、既に保有している情報を率先して積極的にオープンデータ化すべき
- 国や地方公共団体は、オープンデータ担当部局とバリアフリー担当部局が連携する等して、民間団体等が管理する施設のバリアフリー法に基づく整備状況等を収集、共有し、施設管理者等の理解と協力の下、施設ごとのバリアフリー状況等を積極的に公開することが望ましい

歩行者移動支援サービスに関するデータサイト

- 平成27年7月21日、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」を開設。
- 公共交通施設のバリアフリーに関する情報、認定特定建築物に関する情報、無料公衆無線LANスポットに関する情報、官庁施設のバリアフリーに関する情報、歩行空間ネットワークデータ等、地方公共団体や民間団体の協力の下、約5万件のデータを公開。また、継続的に公開するデータを追加中。
- 歩行者移動支援サービスのアプリケーション開発に役立つ「国土交通省ハザードマップポータル」や「地理院地図」などのサイトをリンク集として紹介。



歩行者移動支援に関するデータサイト
アクセス数の推移(7/21~10/22)

情報種類別アクセス数

	データ名	アクセス数
1	歩行空間ネットワークデータ	2,371
	<内訳>データ(GML、CSV、XLS)	1,340
	描画地図(PDF)	1,031
2	施設のバリアフリーに関する情報	1,539
	<内訳>認定特定建築物	365
	JRが管理する鉄道駅	354
	中央省庁関連施設	279
	航空旅客ターミナル施設	143
	私鉄が管理する鉄道駅	134
	バスターミナル施設	107
	地下鉄が管理する鉄道駅	104
旅客船ターミナル施設	53	
3	その他の情報	1,177
	<内訳>無料公衆無線LANスポット	623
	アプリケーション開発に役立つリンク集	380
	その他(国土数値情報、地理院タイル等)	174

【参考①】歩行者移動支援サービスに関するデータサイトの概要

<掲載中の主なデータ>

施設のバリアフリーに関するデータ

(約7千件)

バリアフリーに関する情報(例)

- ・エレベータの設置基数
- ・障害者対応型便所の設置の有無
- ・視覚障害者誘導用ブロック設置の有無

移動に関するデータ

(21件)

その他のデータ

(約4.2万件)

■公共交通施設のバリアフリーに関するデータ

鉄道、バス、港湾、空港各旅客施設のバリアフリーに関するデータ(csv形式)。

※鉄軌道駅:3,095施設、バスターミナル:116施設、旅客船ターミナル:748施設、空港:109施設

■認定特定建築物に関するデータ

「建築物移動等円滑化誘導基準」を満たす建築物のうち、申請に基づき所管行政庁(都道府県知事等)の認定を受けた特定建築物(不特定多数が利用、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物)のデータ(csv形式)。

※2,487施設

■官庁施設のバリアフリーに関するデータ

国土交通省地方整備局及び地方運輸局等の施設、厚生労働省が管理する施設のバリアフリーに関するデータ(EXCEL形式)。 ※国土交通省20施設(地方局の本局)、厚生労働省11施設(地方厚生(支)局)

■官庁施設のバリアフリーに関するリンク集

国立国会図書館各施設及び裁判所または裁判所管内のバリアフリーに関する情報が閲覧できるwebページのリンク先を掲載。 ※国立国会図書館3施設、裁判所施設のバリアフリー情報のページ(施設一覧を掲載)

■歩行空間ネットワークデータ

段差や幅員、スロープなどのバリア情報を含んだ歩行経路の空間配置及び歩行経路の状況を表すデータ(csv, GML形式等)。

※3大都市圏の7地区(H22~23作成)、「モビリティサポートモデル事業(H22年度)」及び「ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業(H23~25年度)」で作成した14地区(H22~25作成)

■無料公衆無線LANスポットに関するデータ

訪日外国人旅行者向けの無料公衆無線LANスポットに関するデータ(csv形式)。

※42259スポット

■国土計画に関するデータ

2010年国勢調査人口をもとに2050年人口を1kmメッシュ単位で推計したデータや道路ネットワークデータ(高速道路を除く)を利用して市区役所・町村役場からの時間距離を計算したデータ等(EXCEL形式等)。

※25データ

【参考①】歩行者移動支援サービスに関するデータサイトの概要

その他の
データ
(リンク)

■国土数値情報 ダウンロードサービス

国土形成計画、国土利用計画などの国土計画の策定や推進の支援のために、国土に関する様々な情報を整備、数値化したデータ。国土数値情報では、福祉施設や警察署学校などの位置情報や名称、所在地のデータ項目が整備されている。

■国土交通省ハザードマップポータル

「重ねるハザードマップ」では、地図や空中写真に、浸水想定区域や道路情報、危険箇所などを重ねて閲覧することができ、区境、県境もなくシームレスにマップを表示可能。また、「わがまちハザードマップ」では、市町村と災害の種類を選んで検索し、各市町村のハザードマップを閲覧できる。

■地理院地図

国土地理院が提供する、容易にサイト構築やアプリ開発に利用可能なウェブ地図の一般的な形式(タイル形式)の地図データ。標準地図や空中写真、標高図等66種類のデータが用意されている。

■DATA GO JP

日本(国)のオープンデータのポータルサイト。

■OPEN DATA METI

経済産業省がオープンデータを実践するために設置した試験サイト(β版)。

■Link Data (City Data)

地域資源の情報をオープンデータとして共有していくためのデータベースサイト。全国自治体がオープンデータを掲載。(163自治体:11月5日時点)

■DATA for CITIZEN

会津若松市のオープンデータ利活用基盤サイト。会津若松市に限らず、いくつかの自治体のデータも掲載。

【参考②】関係各局のデータの公開に向けた取組状況(1)

担当窓口		対象データ	状況
官庁営繕部	全省庁	バリアフリー対応状況データの調査	・ 6月12日開催の「中央省庁営繕担当課長連絡調整会議幹事会」及び7月17日開催の本会議の場にて、所管施設のバリアフリー情報の公表について依頼し、その後個別調整中。
	最高裁		・ 全国の裁判所のバリアフリーに関する情報を掲載したHPを、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」にリンク済み(10/13～)。
	国立国会図書館		・ 国立国会図書館のバリアフリーに関する情報を掲載したHPを「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」にリンク済み(10/13～)。
	国税庁		・ 全国の国税庁のバリアフリーに関するデータのH28.2月末の公表に向け、作業中。
	厚労省		・ 全国の地方厚生局のバリアフリーに関するデータについては公表中(10/13～)。職安関係施設については、年内に掲載内容・方法等を決め、年度内に公表予定。
	法務省		・ 全国の法務局のバリアフリーに関するデータについて、掲載内容・方法等を検討中。
	環境省		・ 全国の国立公園、国民公園のバリアフリーに関するデータについて、掲載内容・方法等を検討中。(バリアフリーに関する有識者委員会において、議題の一部として議論中)
	国交省		・ 地方整備局・運輸局(合同庁舎)のバリアフリーに関するデータについて、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」にて公表中(7/21～)。

【参考②】関係各局のデータの公開に向けた取組状況(2)

担当窓口		対象データ	状況
総合政策局 安心生活政策課	鉄道局	移動等円滑化実績報告書に関するデータ	<ul style="list-style-type: none"> 各旅客施設のバリアフリーに関するデータについて、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」にて公表中(7/21～)。
	自動車局		
	海事局		
	港湾局		
	航空局		
国土政策局 国土情報課	国土数値情報	<ul style="list-style-type: none"> 「国土数値情報 ダウンロードサービス」で公表中。「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」ともリンク済み(7/21～)。 	
	国土計画に関するデータ	<ul style="list-style-type: none"> 「政府データカタログサイト」に公表中。「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」ともリンク済み(7/21～)。 	
都市局	街路交通施設課	特定路外駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 自治体へのオープンデータ化の依頼に向けて、いくつかの自治体に対してデータの保有状況や公開意向の確認を実施 その結果を踏まえ、試行的に東京都にオープンデータ化を依頼中。
	公園緑地・景観課	都市公園	<ul style="list-style-type: none"> 国営公園の一部については、それぞれ独自のバリアフリー情報をPDF等で各HPで公表中。 地方公共団体所管については、いくつかの自治体にデータ管理状況等の実態調査を実施。この結果を鑑み、トイレ情報のオープンデータを収集中。併せて、試行的に東京都にオープンデータ化を依頼中。

【参考②】関係各局のデータの公開に向けた取組状況(3)

担当窓口	対象データ	状況
<p>水管理・国土保全局 国土地理院</p>	<p>各種(洪水・内水・高潮・津波・土砂災害・火山)ハザードマップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体がPDFデータを各HPで公表中。また、これら自治体の各サイトへ「国土交通省ハザードマップポータルサイト」からリンクをはるとともに、ポータルサイト上で防災情報を閲覧・重ね合わせできる機能を提供中。併せて、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」にリンク済み(7/21～)。 ポータルサイトで閲覧・重ね合わせ可能なデータについて、順次、拡充の準備を実施中。
	<p>各ハザードマップ作成のための基礎データ</p>	<ul style="list-style-type: none"> 洪水等の浸水想定区域図データをインターネット上で浸水の経時変化等をアニメーションで表示する「浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)」をH27年7月に公開した(一部地域のみ、順次拡大予定)。 今回の水防法改正をうけて、洪水について、「浸水想定区域図データ電子化ガイドライン(第2版)」を7月に発行し、データフォーマットの共通化を図った。 内水・高潮・津波についても対応予定(H27年度内目途)。収集した浸水想定区域図の電子データの公開(オープンデータ)について検討中。(水管理・国土保全局) 指定緊急避難場所について、地方公共団体が保有する情報の公開に関する依頼を関係府庁と連名でH27年8月に発出した。情報の収集・整備が出来次第、順次、公開予定。(国土地理院、水管理・国土保全局)

【参考②】関係各局のデータの公開に向けた取組状況(4)

担当窓口	対象データ	状況
道路局	道路に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> 道路冠水想定箇所等をHP(国土交通省ハザードマップポータルサイト)で公表中。 道路台帳は各事務所で閲覧可能。 その他については、今後の対応方針を検討中。
住宅局建築指導課	認定特定建築物	<ul style="list-style-type: none"> 自治体から公表の承諾が得られた認定特定建築物2487施設について、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」にて公表中(7/21～、2,487施設)。
観光庁	無料公衆無線LANスポットに関するデータ	<ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人向けの無料公衆無線LANスポットに関するデータを、「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」にて公表中(7/21～、42,259箇所)。
国土地理院	地図に関するデータ	<ul style="list-style-type: none"> ウェブ地図向けの地図データ「地理院タイル」を公表中。 「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」ともリンク済み(7/21～)。
東京都都市整備局 (資料1-6参照)	<p>以下の情報のオープンデータ化について検討中。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市整備局施設一覧 バリアフリー法17条認定建築物一覧 地域危険度一覧 避難場所一覧 	

オープンデータを活用した歩行者移動支援 の取組に関するガイドライン

＜オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言（抜粋）＞

- オープンデータによる歩行者移動支援サービスを展開するためには基礎自治体である市町村の役割が極めて重要である。市町村は、地域住民や関係団体と連携してオープンデータ環境の整備やオープンデータの利活用に向けて中心的な役割を果たすことが望まれる
- 都道府県、市町村も国に倣ってオープンデータ化することが望ましい。特に施設の多くを管理する市町村の役割は重要であり、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」等を参考に積極的にオープンデータ化に取り組むことが望ましい

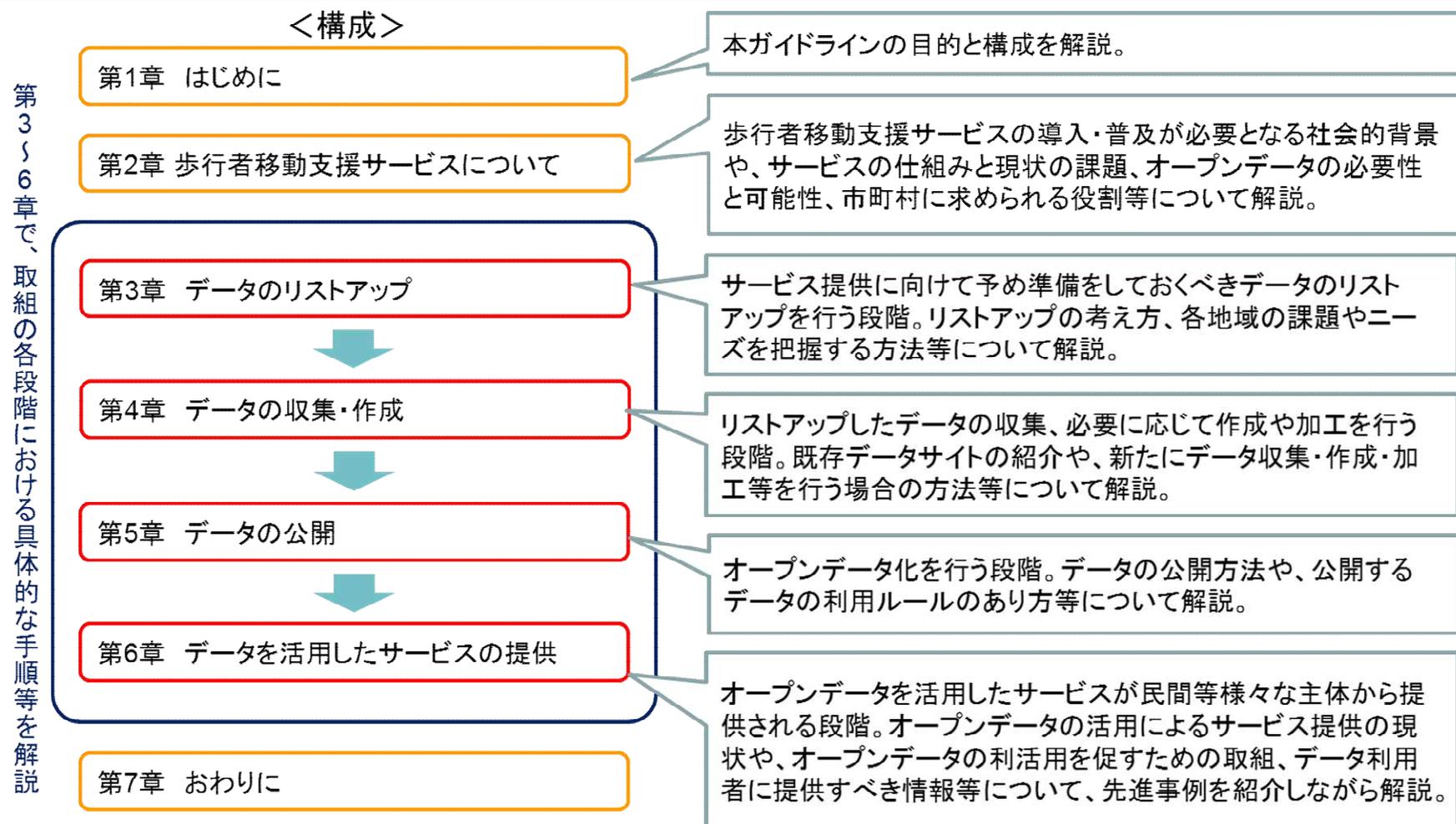
オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン(市町村担当者向け)

○平成27年9月30日、「オープンデータを活用した歩行者移動支援の取組に関するガイドライン」を作成し、全国の市町村のバリアフリー部局、まちづくり部局、観光部局等に周知。

○ガイドラインでは、地方公共団体の担当者向けに歩行者移動支援サービスの取組に必要な事項を解説。

(ガイドラインで解説している主な内容)

- ・市町村に求められる役割
- ・データの収集・作成から公開までの方法
- ・先進自治体の成功事例
- ・歩行者移動支援サービスにおいてニーズの高いデータリスト
- ・データ公開時のライセンスのあり方
- ・オープンデータの利活用を促すための取組 等



【参考】歩行者移動支援サービスにおける市町村の役割の変化

＜歩行者移動支援サービスにおける市町村の役割＞

【従前】

○「課題・ニーズの把握」、「データの収集・作成」、「サービスの提供」の全てを単独で実施。



特定のサービスの提供(多様なニーズへの対応が不十分)



【今後】

○「オープンデータ環境の整備」、「公開されたデータの利活用の促進」に重点を置き、サービス提供は多様な主体が実施。

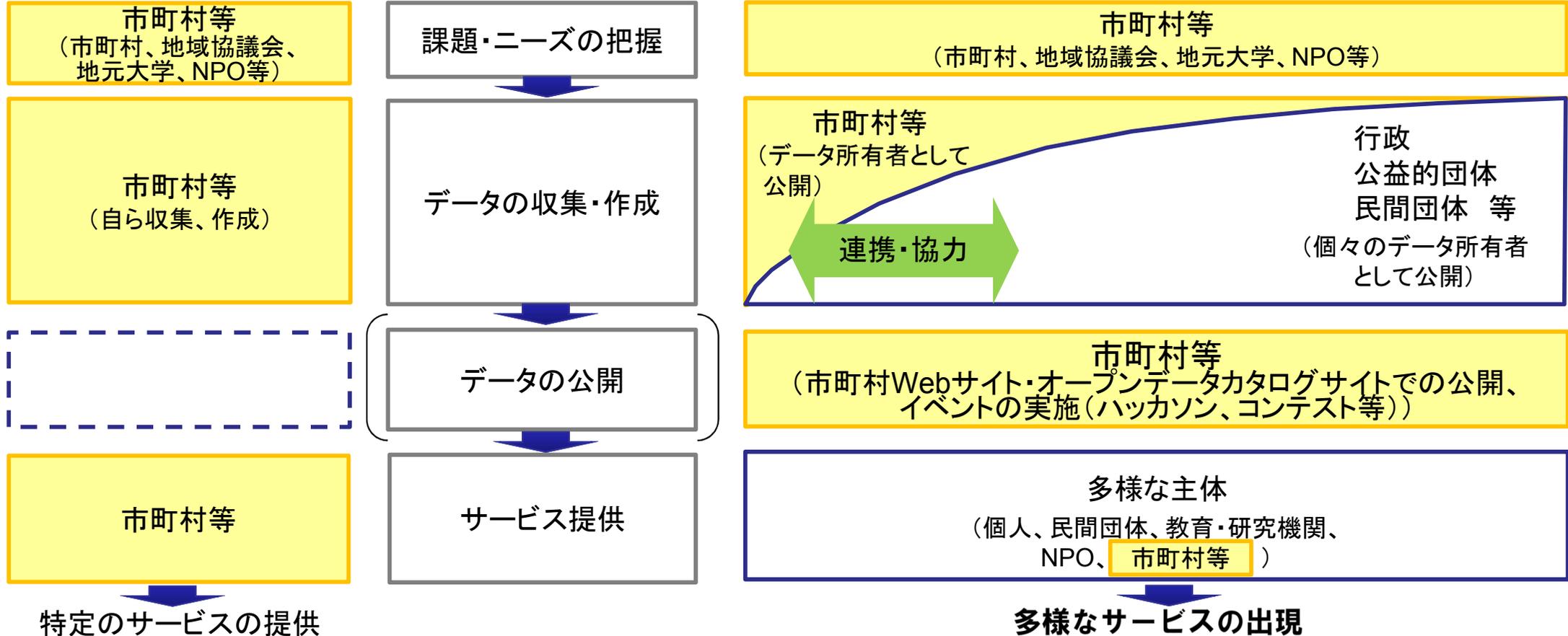


多様なサービスの出現(多様なニーズへ対応)

【従前】

歩行者移動支援サービス提供の流れ

【今後】



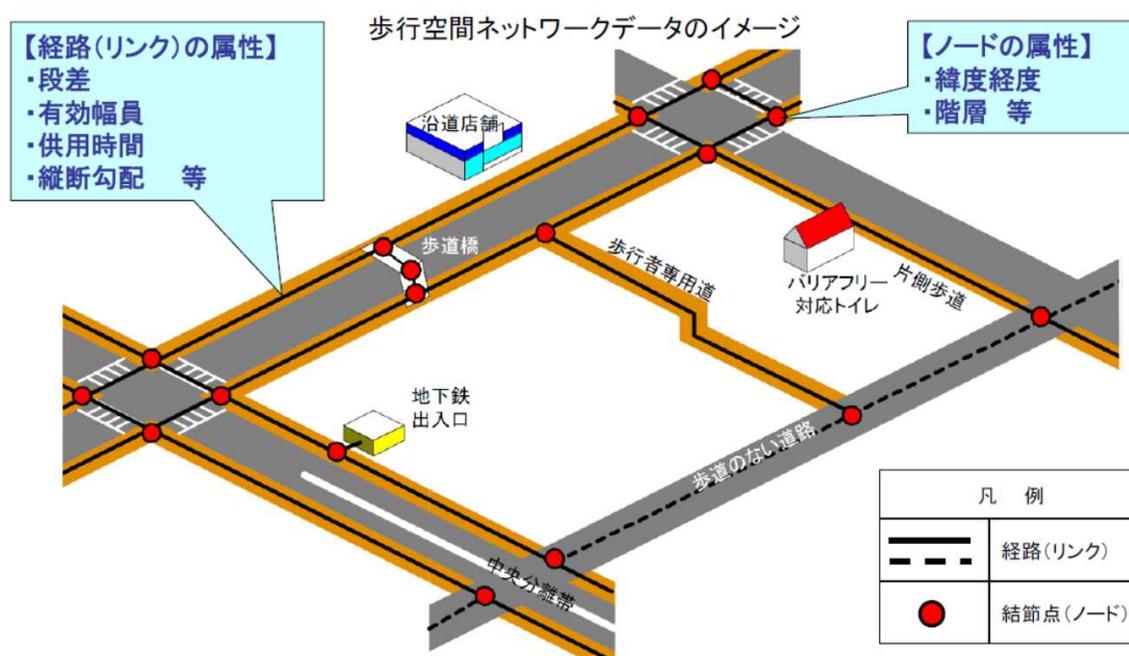
歩行空間ネットワークデータの 効率的な整備に向けて

＜オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言（抜粋）＞

○道路や通路に関するデータである歩行空間ネットワークデータについては、その整備状況は限定的であるため、国は、ニーズやサービス水準に応じたデータ項目や対象道路のあり方、道路管理者、地方公共団体、ボランティア、地域住民等と連携した簡易な整備、管理手法等について検討を行うべきである

歩行空間ネットワークデータについて

- 歩行空間ネットワークデータは、段差や幅員、スロープなどのバリア情報を含んだ歩行経路の空間配置及び歩行経路の状況を表すデータで、歩行経路を示す「リンク」及びリンクの結節点を表す「ノード」で構成されるデータ。
- 歩行空間ネットワークデータの整備には、多くの労力と時間、費用を必要とするため、三大都市圏と一部地域のみでの整備にとどまっている状況。
- 歩行空間ネットワークデータの整備を促進するためには、簡易な整備方法について検討が必要。



- ◆リンクは、歩行経路と重なるように配置
- ◆ノードは、経路の交差・分岐、公共施設の出入り口及び傾斜や幅員などの属性が変わる地点に配置

歩行空間ネットワークデータに必要な主な情報

供用時間、方向性、通行制限、有効幅員、縦断勾配、横断勾配、路面状況、段差、階段段数、手すり、屋根の有無、蓋のない溝・水路の有無、バス停、視覚障害者誘導用ブロック、補助施設(車いす用のエスカレータなど)、エレベータ、信号、エスコートゾーン

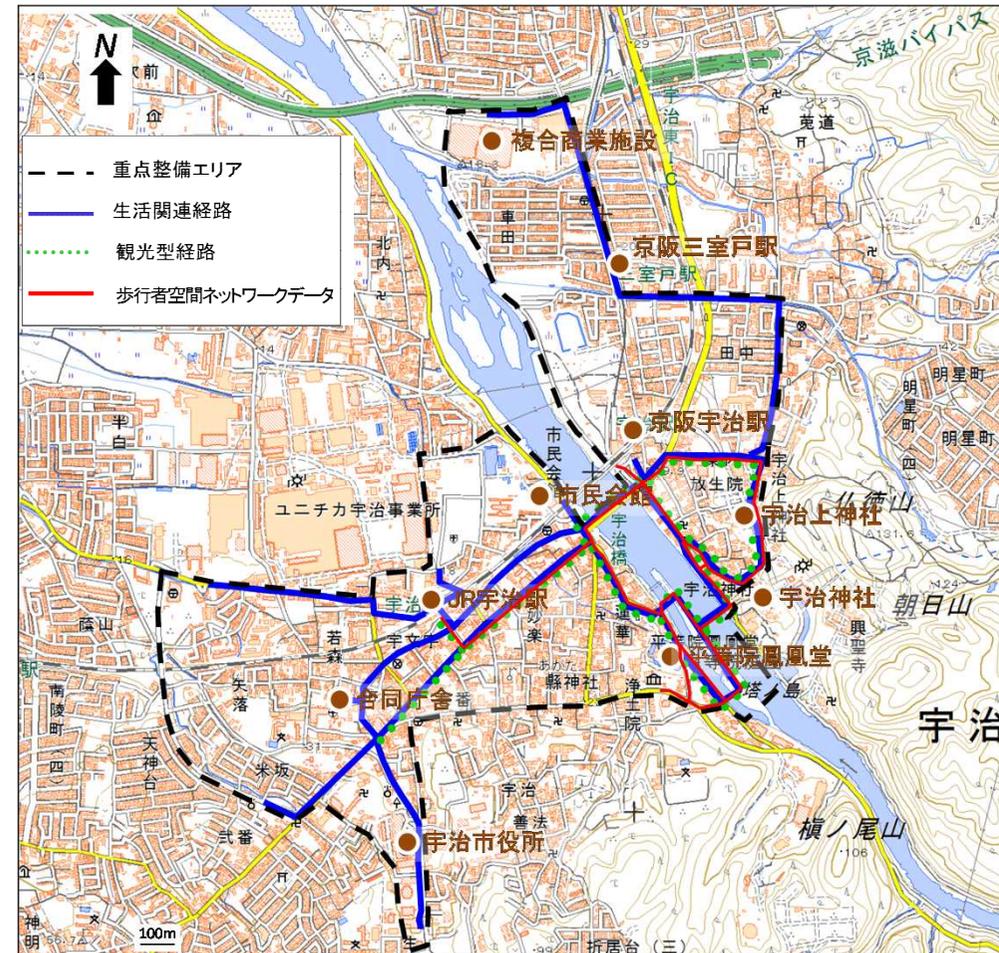
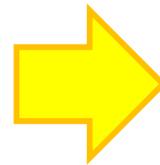
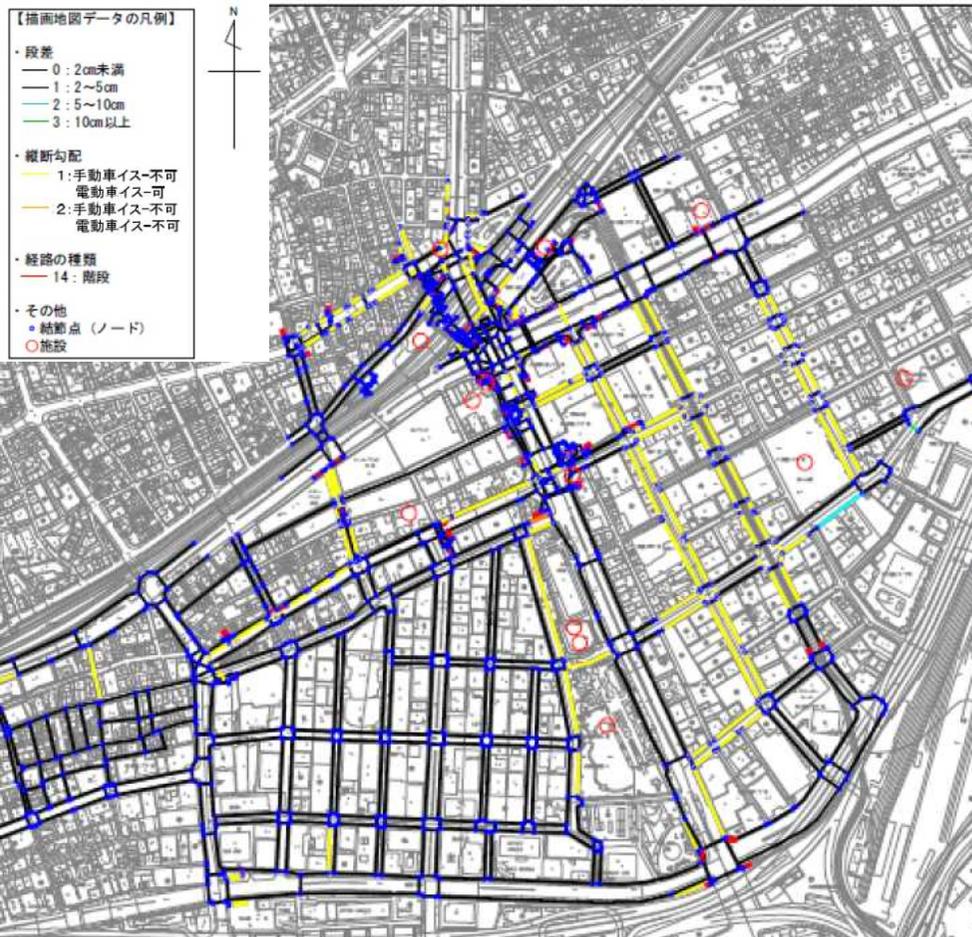
歩行空間ネットワークデータの対象路線

<現状>

対象地区内の道路、広場、公園通路等の公共空間、および駅構内の通路など幅広い路線を対象。

<見直しの方向性>

障害者や高齢者が多く利用する旅客施設、福祉施設、病院、商業施設、観光施設をつなぐ経路などの限定的な路線を対象。



データ項目の見直し

<現在>

歩行空間ネットワークデータ整備仕様案(国土交通省 H22. 9)のリンクの主なデータ項目:19項目

リンクの主な属性項目
経路の種類 (エレベータ、エスカレータ、階段、スロープ等)
供用時間
方向性
通行制限
有効幅員
縦断勾配
横断勾配
路面状況
段差
階段段数
手すり
屋根の有無
蓋の無い溝・水路の有無
バス停
視覚障害者誘導用ブロック
補助施設
エレベータ
信号
エスコートゾーン

<見直しの方向性>

車いす使用者、視覚障害者の有識者の意見も踏まえ、歩行者移動支援サービスでニーズの高いリンクのデータ項目:7項目

データ項目	属性情報
経路の種類	1:自動車・自転車の通行空間と物理的に分離あり 2:自動車・自転車の通行空間と物理的に分離なし 3:動く歩道、エスカレーター(7,11) 4:踏切(9) 5:エレベーター(10) 6:階段(12) 7:スロープ(13) 8:その他(99)
有効幅員	1:車いすの通行に問題なし(3.0m以上) 2:車いすの通行可能(2.0m以上~3.0m未満) 3:車いすの通行に問題あり(2.0m未満)
縦断勾配	1:車いすの通行に問題なし(5%以下) 2:車いすの通行に問題あり(5%以上)
路面状況	1:車いすの通行に問題なし 2:車いすの通行に問題あり(土、砂利等)
段差	1:車いすの通行に問題なし(2cm未満) 2:車いすの通行に問題あり(2cm以上)
視覚障がい者誘導用ブロック	1:視覚障がい者誘導用ブロックなし 2:視覚障がい者誘導用ブロックあり
エスコートゾーン	1:エスコートゾーンなし 2:エスコートゾーンあり



整備手法の見直し

①目視による現地調査を中心とした整備

<現状>

バリアがない場所も含めすべてのリンクの幅員や段差、勾配を精緻に測量。

幅員や段差、勾配などバリアがないリンクも精緻に計測
(1日の調査延長:約2.0km)。



幅員計測の様子



勾配計測の様子



<見直し後の整備手法>

目視による現地調査を中心に実施。バリアのある箇所は簡易に計測。

目視調査によりバリアがないリンクを確認。バリアのある箇所は簡易に計測
(1日の調査延長:約10.0km)。



バリアのない路線は
目視で確認

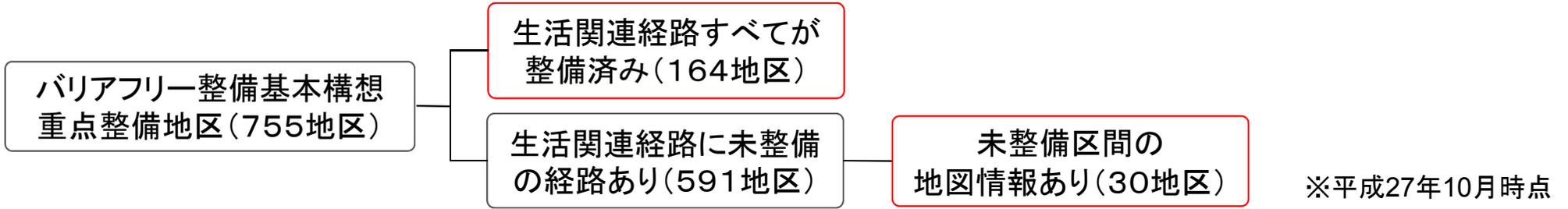


バリア箇所は
簡易に計測

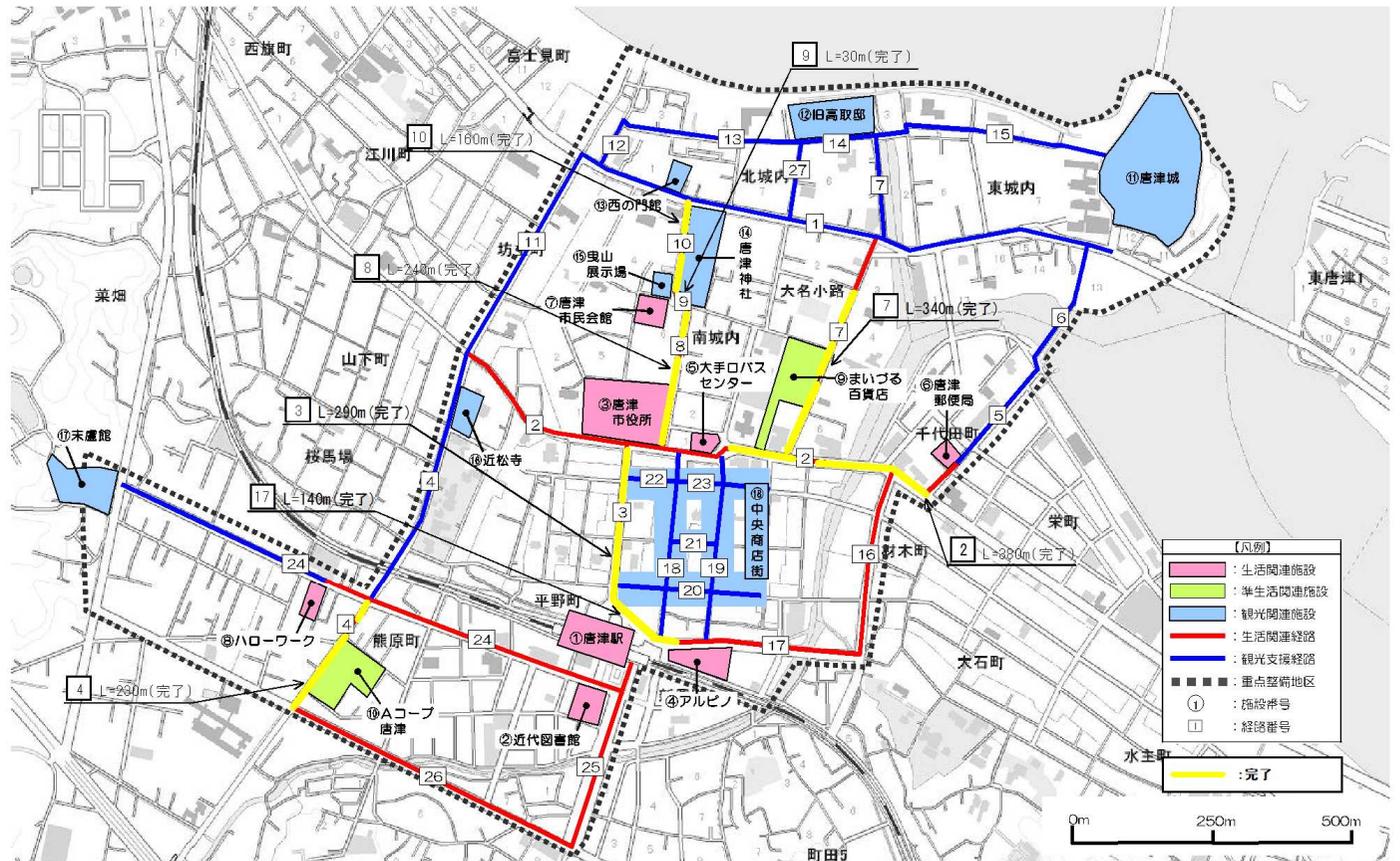
整備手法の見直し

② バリアフリー法に基づく生活関連経路の整備状況の調査結果も活用

歩行空間ネットワークデータの対象路線を生活関連経路とすると、生活関連経路の整備が完了している地区及び未整備区間の情報が図面で整備されている地区は、現地確認の手間を省くことが可能。



生活関連経路の整備状況が示されている図面の例 (佐賀県唐津市)



歩行空間ネットワークデータの効率的な整備に向けて

歩行空間ネットワークデータの効率的な整備に向けて「対象路線」「データ項目」「整備手法」の見直しを実施。

検討項目	現状	見直しの方向性
対象路線	○対象地区内の道路、広場、公園通路等の公共空間、および駅構内の通路など幅広い路線を対象。	○障害者や高齢者が多く利用する旅客施設、福祉施設、病院、商業施設、観光施設をつなぐ経路などの限定的な路線を対象。
データ項目	○歩行空間ネットワークデータ整備仕様案(国土交通省H22. 9)に示されている19項目。	○視覚障害者や車いす使用者の意見も踏まえ、7項目に変更。
整備手法	○バリアがない場所も含めすべてのリンクの幅員や段差、勾配を精緻に測量。	○目視による現地調査を中心に実施。バリアのある箇所は簡易に計測。 ○バリアフリー法に基づく生活関連経路の整備状況の調査結果も活用。

水管理・国土保全局における オープンデータ化の取組について

国土交通省水管理・国土保全局

＜オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言（抜粋）＞

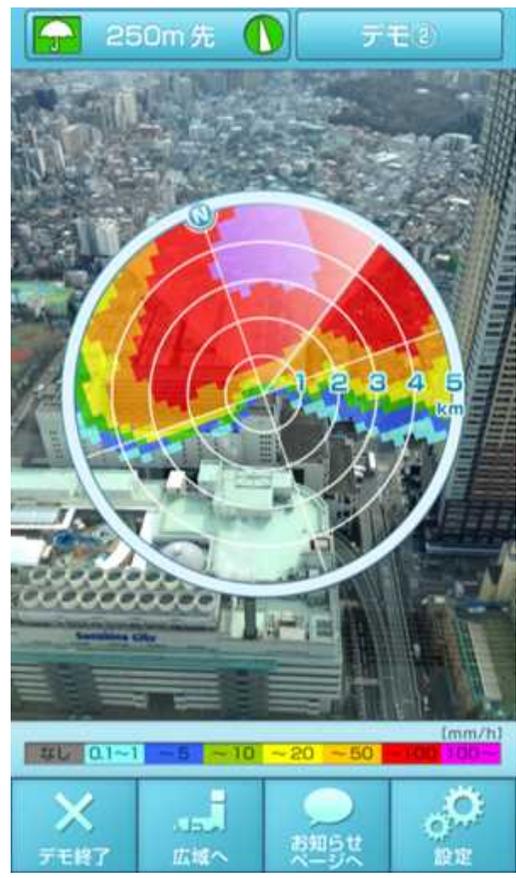
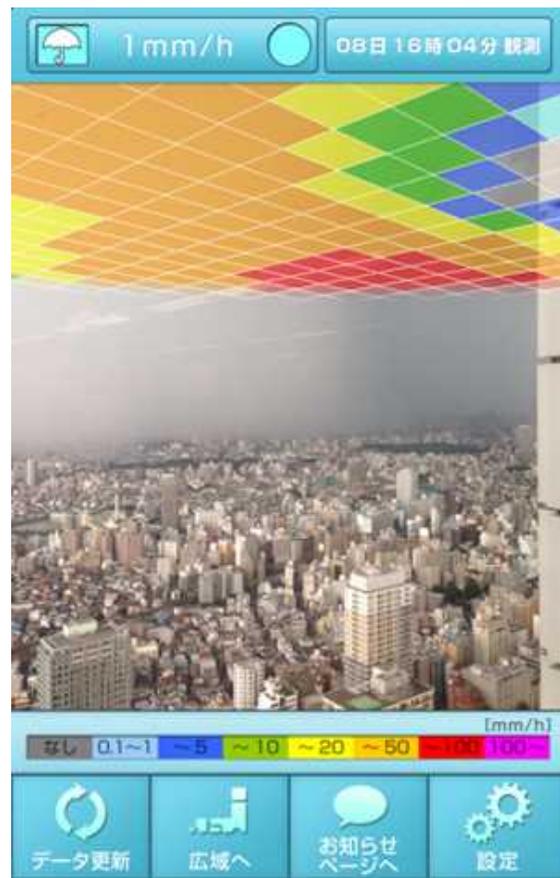
○ハザードマップ等を作成・公開する地方公共団体等は、ハザードマップ等の公開と併せて、それらの作成のために収集、作成した基礎的な情報も積極的にオープンデータ化することが望ましい

水管理・国土保全局におけるオープンデータ化の取組について

【国土交通省重点政策2015抜粋】

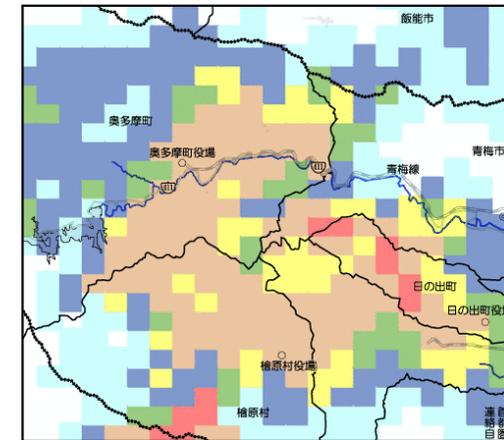
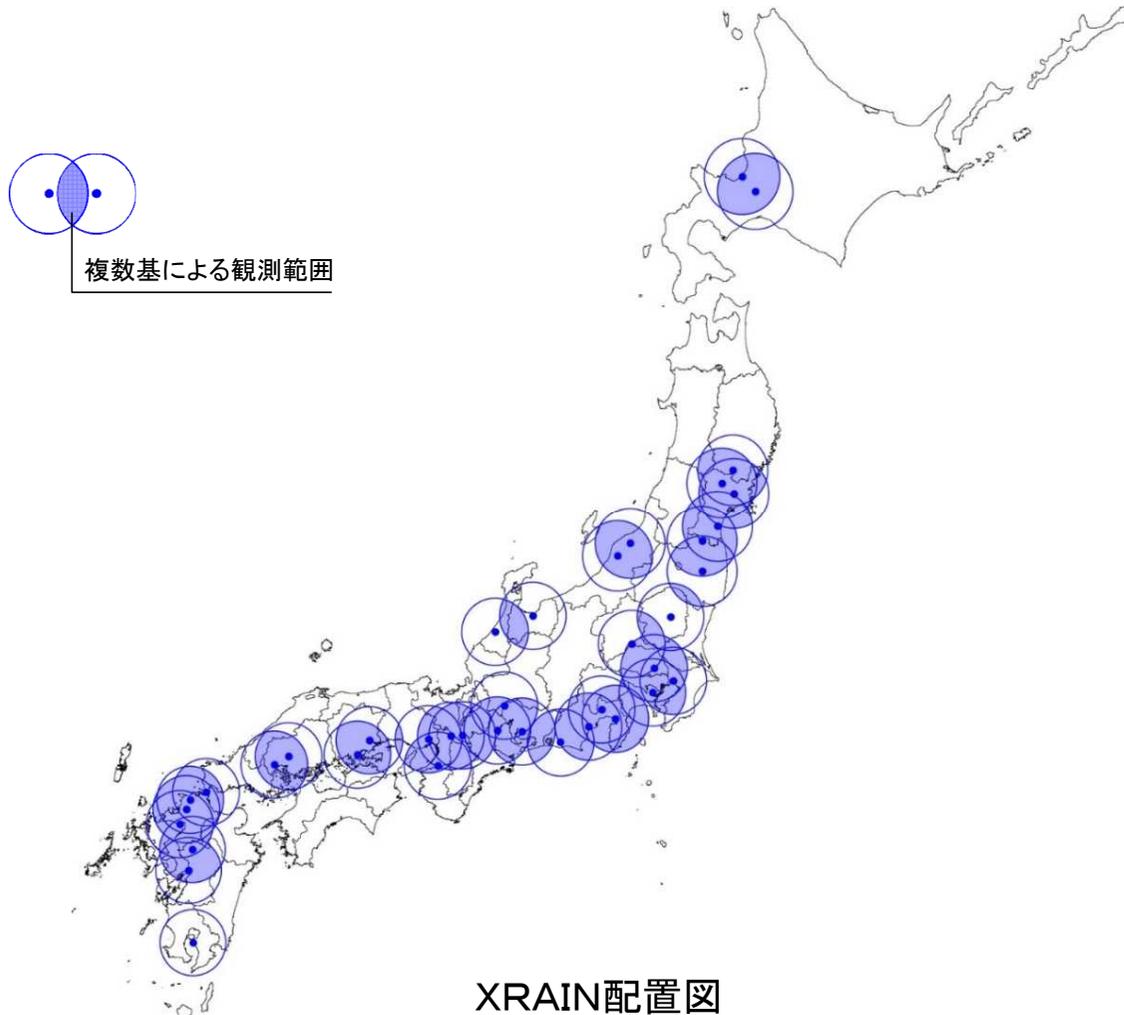
…(略)…雨量や水位等の情報をオープンデータ化することで、民間による防災アプリの開発等を支援し、わかりやすい情報提供を促進する。これらにより、企業や住民等の災害リスクに対する認知度を向上させ、主体的な避難行動を促す…(略)…

【例】XRAINのリアルタイムデータ提供を通じ、(一財)日本気象協会が、スマートフォンを空にかざすことで雨量分布を表示する無償アプリケーションを開発・公表。



XRAINの概要

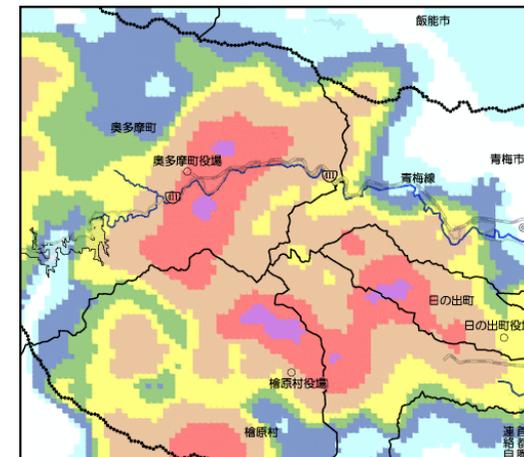
- 神戸市都賀川の水害(平成20年7月)等を契機に、都市域等に高頻度、高分解能なXRRAIN(XバンドMPLレーダネットワーク)を導入し、局地的な大雨(いわゆるゲリラ豪雨)による被害低減に向けた実況観測を強化。
- 従来レーダ(Cバンドレーダ)に比べ、高頻度(5倍)、高分解能(16倍)での観測が可能。また、これまで5~10分かかっていた配信に要する時間を1~2分に短縮。



【従来レーダ
(Cバンドレーダ)】

- 最小観測面積:
1kmメッシュ
- 配信周期:5分
- 観測から配信に
要する時間 5~10
分程度)

高頻度(5倍)
高分解能(16倍)



【XRRAIN】

- 最小観測面積:
250mメッシュ
- 配信周期:1分
- 観測から配信に要
する時間 1~2分程
度

オープンデータ化により研究機関等の解析プログラム等の開発を促進

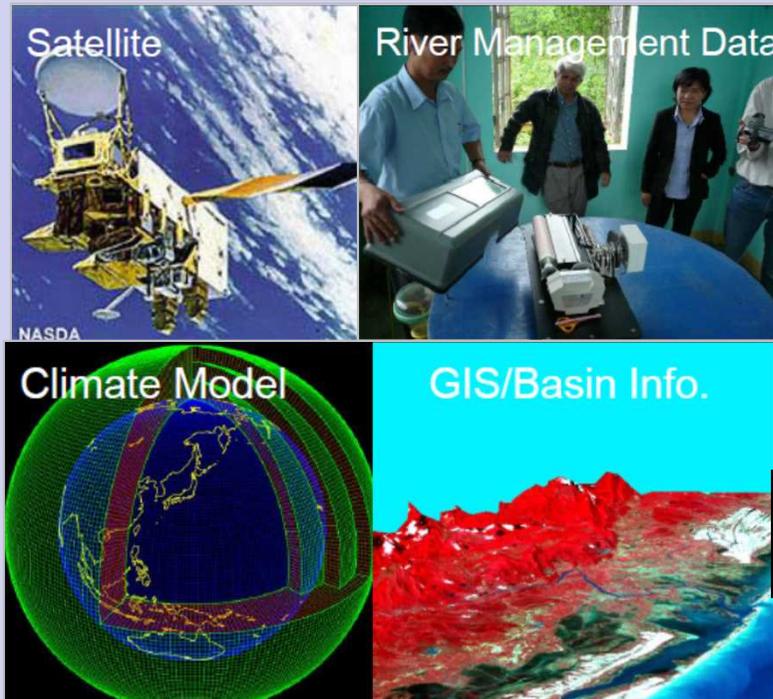
- 水管理・国土保全局から、豪雨を250mメッシュで精度良く観測できるXバンドMPLレーダデータ等のデータセットをDIAS※(データ統合・解析システム)を通じて研究機関等へ提供中(H27.10~)。

DIAS※(データ統合・解析システム: Data Integration and Analysis System)

- ・ 第3期科学技術基本計画の国家基幹技術の一環で、東京大学が中心となり2006年から開発されたシステム。
- ・ 地球観測データ、気候変動予測データ、社会・経済データ等の分散化した情報を効率的に収集し、その統合解析に必要なモデルを併せて提供することにより、気候変動、水・食糧問題、生態系・生物多様性保全などの地球規模課題の解決に資する研究を促進し、その成果の情報発信を担う。

【利用分野の例：統合的水資源管理】

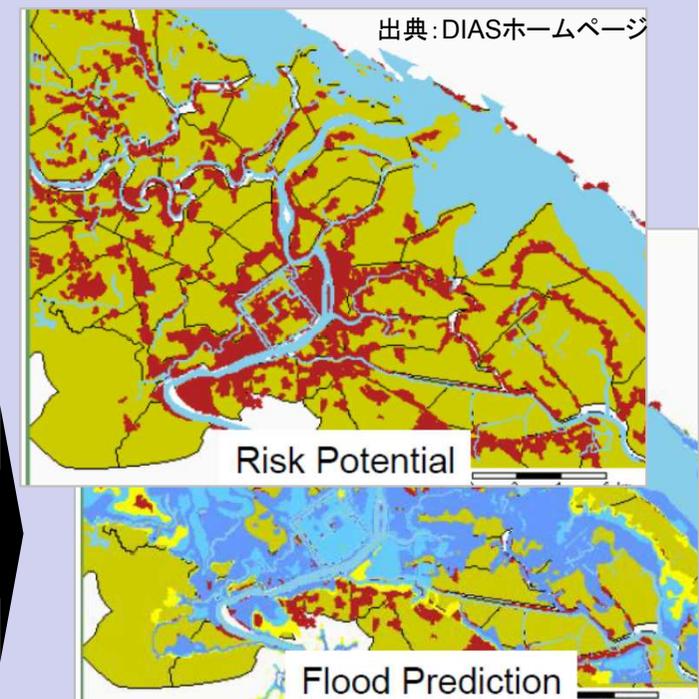
DIASに格納されるデータセット・解析モデル



地球観測衛星、地上観測データと、気象予測モデル、地理情報等を統合的に用いて、**水災害軽減**や**水利用の効率化**に資する情報を提供。

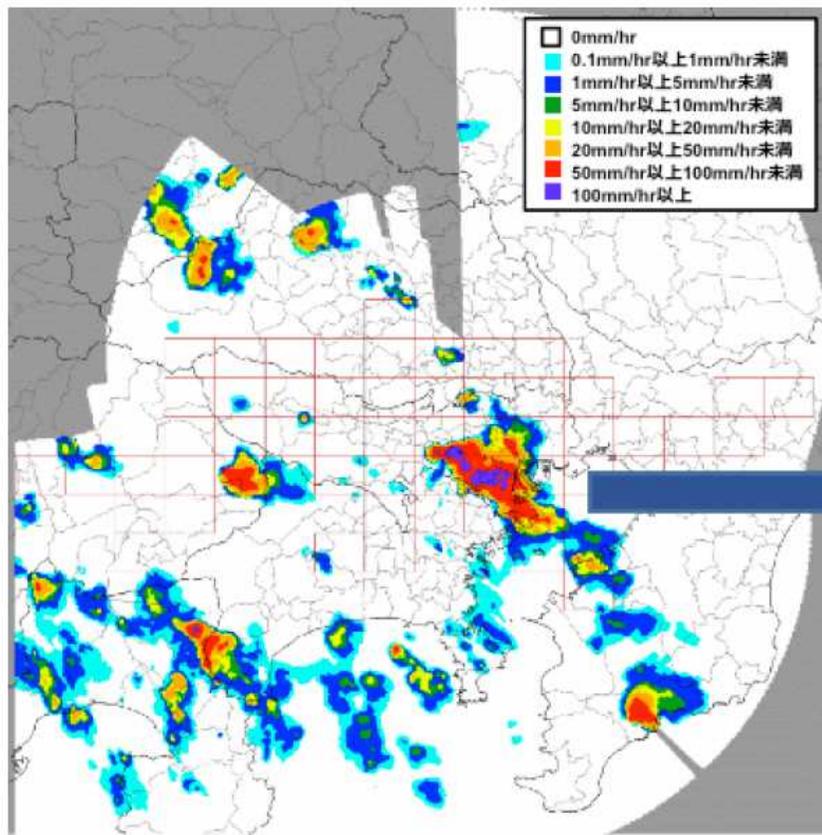


DIASにより解析された結果

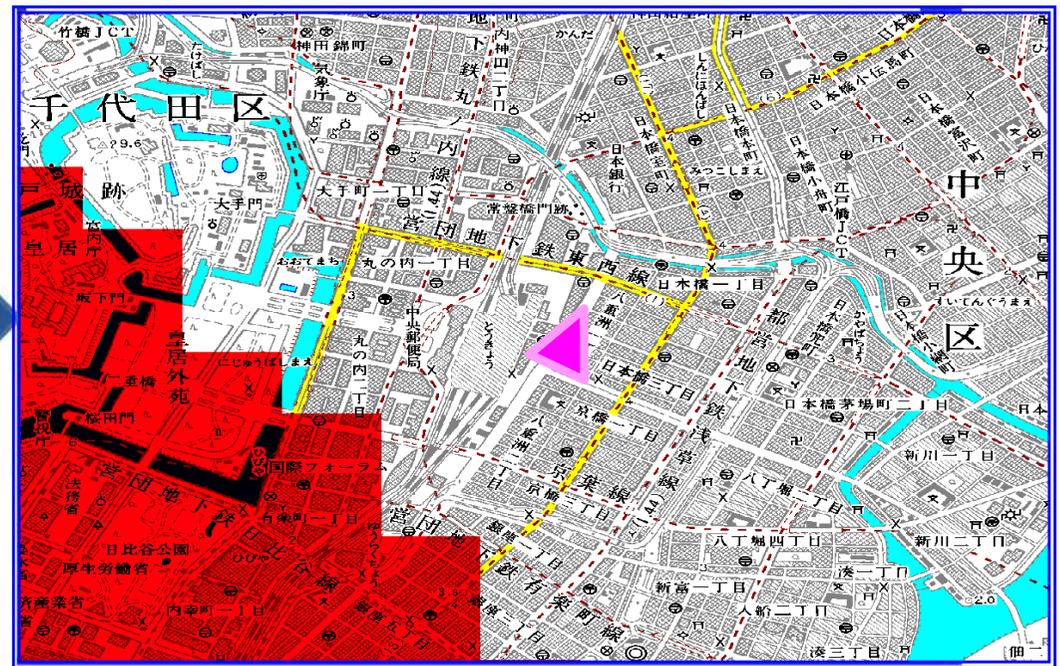


XRAIN活用例：車載ナビ向け気象・災害情報の提供

○一般財団法人道路交通情報通信システムセンターでは、XRAINの雨量情報から、ドライバーの前方視認性が低下する降雨強度とされる50 mm/h 以上の大雨が発生しているエリア(250m四方メッシュ単位)を情報提供するサービスを、新たな道路交通情報サービス「VICSWIDE」(ビックスワイド)の一つとして、平成27年4月23日より開始。



50mm/h 以上の雨量情報を地図上に
多角形で表示



(国土地理院の数値地図 25000 地図画像 東京を使用)

ハザードマップポータルサイト掲載の防災情報のオープンデータ化

H28年度より、浸水想定区域や指定緊急避難場所等のハザードマップポータルサイトの防災情報のオープンデータ化を進め、民間による防災アプリ等の開発を促進し、迅速に災害リスク情報が提供される環境を整備する。

ハザードマップポータルサイト



現在、登録されている情報

- ・洪水浸水想定区域
- ・土砂災害危険箇所
- ・大規模盛土造成地
- ・航空写真(過去～現在)

等

今後、登録予定の情報

- ・想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域
- ・津波浸水想定
- ・指定緊急避難場所

等

調整が完了したデータ^(※)から順次、オープンデータ化を進める

民間による防災アプリ等の開発を促進

<付与機能の例>
GPSと連動することで、
現在位置が分かる
GPS衛星



防災アプリ

<防災アプリの効果>

(平常時)
自宅等の災害リスクの把握が可能

(緊急時)
最寄りの避難場所等までの誘導が可能

(※)元データ作成者の許諾の取得、データ更新体制の確立等が完了したデータ

災害時の避難や、事前の防災対策に役立つ情報を公開しています。

大雨が降ったとき

- ・どこが浸水するおそれがあるか？
- ・どこで土砂災害の危険があるのか？
- ・どこの道路が通行止めになりやすいのか？



地震のとき

- ・どこが揺れやすいのか？
- ・活断層はどこにあるのか？
- ・大規模な盛土造成地はどこなのか？



重ねるハザードマップ

様々な防災に役立つ情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧できます。

道路冠水想定箇所
緊急輸送道路
事前通行規制区間

土砂災害危険箇所

浸水想定区域

写真

1つの地図に重ね合わせて閲覧

わがまちハザードマップ

全国の市町村のハザードマップを閲覧することができます。

東京都千代田区洪水ハザードマップ

藤沢市津波ハザードマップ

このような防災に関する様々な情報が分かるので、避難計画・防災対策に役立ちます。



国土地理院での取組状況

<オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言(抜粋)>

- 国は、地理空間情報活用推進基本法の趣旨に基づき、位置が正確かつ新鮮な基盤地図情報などの地理空間情報を、利用しやすい形で整備・提供するとともに、(中略)、「各種データ」を活用して基盤地図をより充実させる仕組みについても検討が必要である
- 場所情報インフラを誰もが自由に利用できるようにするために、位置情報の表現方法や管理のあり方等について日本学術会議提言を踏まえて一層の検討を進めていく必要がある

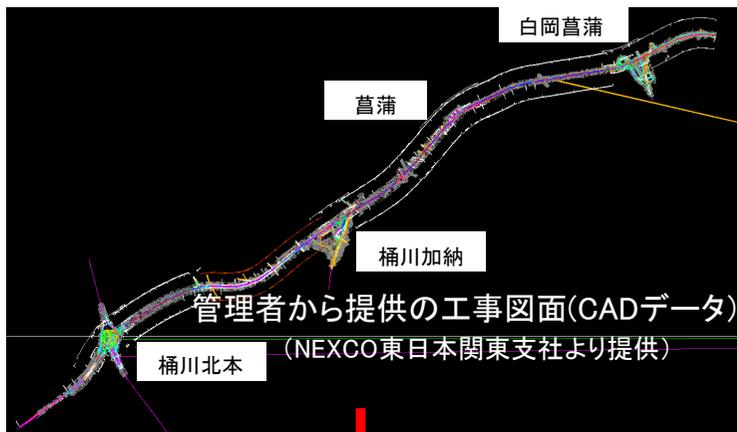
基盤地図の充実・活用～迅速な地図の更新・提供

＜オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言(抜粋)＞

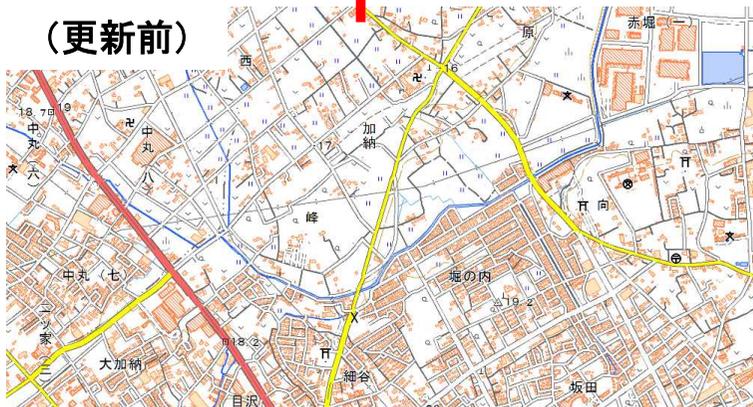
国は、地理空間情報活用推進基本法の趣旨に基づき、位置が正確かつ新鮮な基盤地図情報などの地理空間情報を、利用しやすい形で整備・提供するとともに、(中略)、「各種データ」を活用して基盤地図をより充実させる仕組みについても検討が必要である。

○ 公共施設整備・管理者との連携により、工事用データを利用して迅速に地図を更新・提供

(例)首都圏中央連絡自動車道(桶川北本IC～白岡菫蒲IC) 平成27年10月31日供用開始



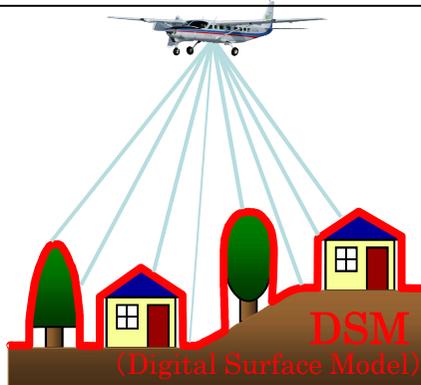
※ 国土交通省、NEXCO東日本 記者発表(H27年9月29日)資料



供用開始と同時に、最新の地図情報をオープンデータで提供

基盤地図の充実・活用～航空レーザ測量による標高データの充実

- レーザスキャナ(LP)を使用して広範囲に高密度・高精度の高さデータを取得
- 国土交通省内のデータを国土地理院に集約・管理
- 基盤地図情報(数値標高モデル)として国土地理院ホームページからデータ提供



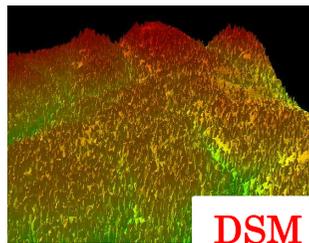
航空機からレーザ計測を行い、木や建物を含む最も高い地点(表層)の高さのデータを取得



自動及び手動により
地表面以外のデータを取り除く



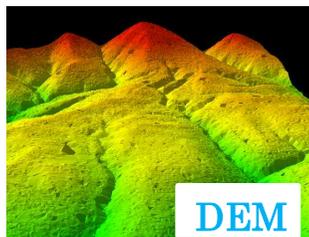
フィルタリング処理により、地表面だけの高さのデータを作成



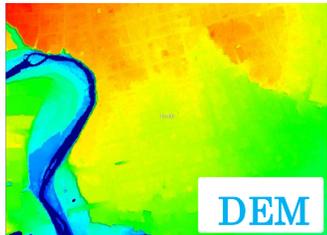
山間部



都市部



山間部



都市部

国土地理院ホームページから誰でもダウンロードできます(5mDEM)。



(注)：本ページで記載する基本項目とは、「測量の基準点」、「海岸線」、「行政区画の境界線及び代表点」、「道路線」、「軌道の中心線」、「標高点」、「水涯線」、「建築物の外周線」、「市町村の町界線及び代表点」、「街区の境界線及び代表点」を指す。

<http://fgd.gsi.go.jp/download/menu.php>

場所情報インフラの共有化～位置情報基盤WGでの取り組み①

＜オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言（抜粋）＞

場所情報インフラを誰もが自由に利用できるようにするために、位置情報の表現方法や管理のあり方等について日本学術会議提言を踏まえて一層の検討を進めていく必要がある

位置情報基盤WGにおける検討

報告

○ 国土交通省総合技術開発プロジェクト

3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発

3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発委員会

委員長：佐田達典（日本大学教授）

検討内容： マルチパス軽減（GNSS） 3次元建物情報

3次元地図仕様・作成方法 屋内測位・屋外測位・屋内外シームレス化

位置情報基盤WG（平成27年8月）

主 査：越塚 登（東京大学教授）

委 員：春山 真一郎（慶應大学教授）、石川 徹（東京大学准教授）

構成員：【関係事業者】東日本旅客鉄道株式会社、ジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社、東京地下鉄株式会社

【行政】東京都、国土交通省

位置情報の表現方法や管理のあり方等の検討

場所情報インフラの共有化～位置情報基盤WGでの取り組み②

- 位置情報基盤を構成するパブリックタグ情報共有のための標準仕様(仮称)(案)の策定

パブリックタグの定義

- ✓ 位置特定に利用可能なタグ。
 - ＞ QR、NFC、RFID、BLE、可視光通信ビーコン、Wifiノード、IMES など
- ✓ 標準仕様(案)に基づき位置情報や属性情報が標準化されたもの。※1
- ✓ 国土地理院によりタグの情報が管理されるもの。
- ✓ タグが発信する固有ID(場所情報コード等)をキーとして、国土地理院が管理するパブリックタグ情報共有プラットフォームより誰でも検索や利用が可能であるもの。※2

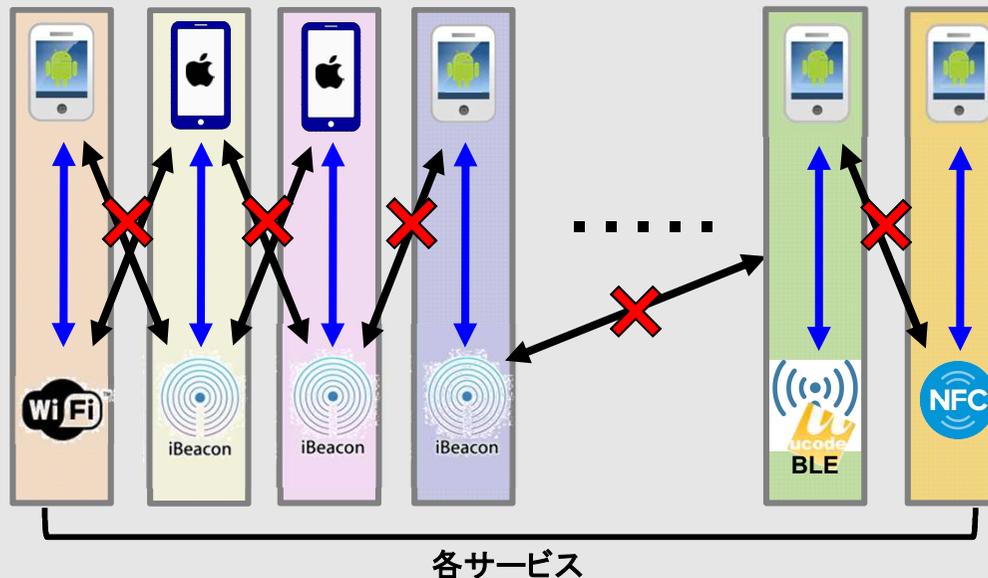
※1 標準仕様(案)の内容は、必要に応じて適宜見直しを図る。また、官民間わず、その他の位置情報関連施策においても適用を図る。

※2 APIの利用 又は テキストファイルのダウンロードにより情報を取得し、「オープンデータに関する政府標準利用規約(第1.0版)」に基づく利用が可能。

場所情報インフラの共有化～位置情報基盤WGでの取り組み③

屋内測位の現状

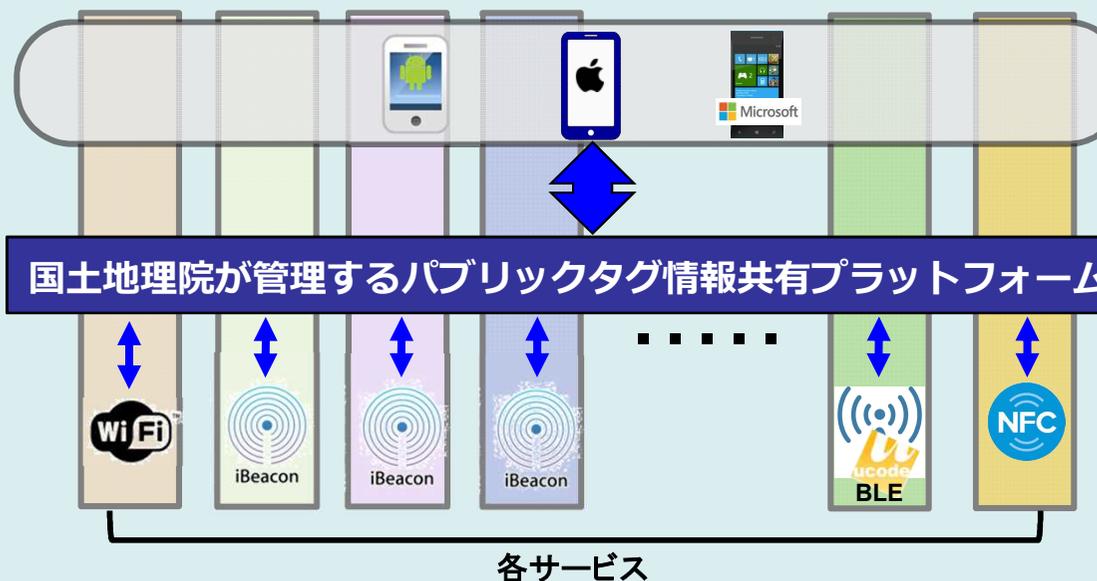
- 各サービス提供者が設置したタグを、他のサービス提供者が、そのまま、利用することができないしくみが大半を占める。



位置情報基盤を構成するパブリックタグ情報共有のための標準仕様(仮称)(案)の策定

屋内における位置情報サービスの連携や相互利用を可能に

- 各サービス提供者が設置するタグの位置情報等を標準仕様(案)に基づき、国土地理院が管理するパブリックタグ情報共有プラットフォームへ登録する。
- 登録した情報等は「オープンデータ」として取り扱い、パブリックタグが発信する固有IDをキーとして位置情報の検索や利用が可能となる。



場所情報インフラの共有化～位置情報基盤WGでの取り組み④

位置特定および関連情報取得の仕組み



	利用者の端末から送信する情報	利用者の端末が受け取る情報
1	—	パブリックタグ毎の固有ID (場所情報コードの場合は概略の場所がわかる)
2	パブリックタグ毎の固有ID	PFに事前登録された位置情報、名称や管理者などの属性情報、関連サービス等のURL、地形図との重ね合わせ等
3	パブリックタグ毎の位置情報など	各社が個別に提供する位置情報サービス

場所情報インフラの共有化～位置情報基盤WGでの取り組み⑤

・ H27年度 位置情報基盤WG スケジュール

		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進検討委員会						省内検討会	委員会				
3次元総プロ委員会					第1回委員会						
位置情報基盤WG	全体会議 スケジュール	準備会合	第1回WG	第2回WG			第3回WG	第4回WG			
	個別打合せ		JR東日本様 東京メトロ様との打合せを随時実施								
	目的・成果	検討項目の抽出	標準仕様素案策定	標準仕様(案)策定	標準仕様(案)に基づく「パブリックタグ」に対応可能なシステム構築				標準仕様 Ver.0.5 策定		

東京都の取組

＜オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けた提言(抜粋)＞

○都道府県、市町村も国に倣ってオープンデータ化することが望ましい。特に施設の多くを管理する市町村の役割は重要であり、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」等を参考に積極的にオープンデータ化に取り組むことが望ましい

「東京都における取組の状況」について

1 平成27年度の状況

東京都全体での取り組み

- 総務局が中心となってオープンデータについて取り組みを実施

【主な取り組み内容】

<オープンデータ試行拡大>

- ・オープンデータの拡大を図るため現在各局で順次公開できる対象候補データを選定中

<現在公開しているデータ>

- ・東京都では、試行的に都有施設を含め、「東京都オープンデータ一覧（試行版）」を開設し、一部のデータを試験的に公開中（参考URL）<http://www.metro.tokyo.jp/SUB/OPENDATA/index.htm>

（分野）

「教育」、「暮らしと住まい」、「経済、産業」、「まちづくり」、「計画・財政・税」

例：まちづくり 給水拠点一覧データ

番号	緯度	経度	施設名	種別	確保水量(立方)	所在地	詳細画像	情報更新日	備考
1	35.69074	139.7408	区立東郷元帥記念公園	震災対策用応急給水槽(1500立方メートル槽)	1500	東京都千代田区三番町18	http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kuurashi/shinsai/img/1.jpg	平成27年7月9日	[住所] 三番町18
2	35.67494	139.7565	都立日比谷公園	震災対策用応急給水槽(1500立方メートル槽)	1500	東京都千代田区日比谷公園1	http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kuurashi/shinsai/img/2.jpg	平成27年7月9日	[住所] 日比谷公園1
3	35.69458	139.781	都立一橋高等学校	小規模応急給水槽(100立方メートル槽)	100	東京都千代田区東神田1-12-13	http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kuurashi/shinsai/img/3.jpg	平成27年7月9日	[住所] 東神田1-12-13
4	35.65853	139.7841	晴海給水所	浄水場・給水所	1300	東京都中央区晴海1-6-3	http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/kuurashi/shinsai/img/4.jpg	平成27年7月9日	[住所] 晴海1-6-3

2 平成27年度の状況

その他（福祉保健局）

□【ユニバーサルデザインナビ】

- ・高齢者や障害者等が外出に必要な情報を集約したポータルサイト
「とうきょうユニバーサルデザインナビ」を開設（平成27年10月26日） ⇒ 別紙参照
（参考URL） <http://www.udnavi.tokyo/>

<サイトの特徴>

- ・段差のないルートやだれでもトイレの場所など、様々なホームページに掲載されているユニバーサルデザインに関する情報を一元的に閲覧できるポータルサイト
- ・鉄道やバス等交通手段別、デパートや公園等スポット別、区市町村別などで、各施設や事業者のホームページの情報を容易に検索できるなど



3 都市整備局で今年度を目途に提供する予定のデータ

【オープンデータ化を期待しているデータの例】総政局

○ 都及び区市町村の管理する施設の情報
(所在地(緯度経度情報)、サービス内容、利用時間、バリアフリー情報)

○ 都及び区市町村のバリアフリーマップの整備に利用した情報

○ バリアフリー法に基づく都市施設の調査結果
(旅客施設及び車両、道路、路外駐車場、都市公園、建築物等)

○ 都及び区市町村のハザードマップ及び
ハザードマップ作成のために利用した情報



【都市整備局予定データ】

○ 都市整備局施設
⇒ 都市整備局施設一覧

○ 福祉保健局を介し、区市町と調整中



○ 都市整備局所管事業
⇒ バリアフリー法17条認定建築物一覧



○ 都市整備局所管事業
(ハザードマップに類似したもの)
⇒ 地域危険度一覧
⇒ 避難場所一覧

※記載のデータは予定であり
今後の調整で変更する場合がある

ユニバーサルデザイン情報を集約したポータルサイト とうきょう Tokyo Universal Design Navigator ユニバーサルデザインナビ を開設しました

都では、情報面でのバリアフリーを進めるため、すべての人が必要な情報を適時に、かつ、適切に入手できる環境の整備に取り組んでいます。

この度、公益財団法人東京都福祉保健財団により、高齢者や障害者等が外出に必要な情報を集約したポータルサイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」を開設しました。

このサイトでは、目的地の施設や移動に利用する交通機関等の情報が、パソコンやスマートフォンから容易に検索できますので、ぜひご利用下さい。

1 名称

とうきょうユニバーサルデザインナビ（略称「UDナビ」）

※実施主体：公益財団法人東京都福祉保健財団

2 URL

<http://www.udnavi.tokyo/>

3 本サイトの特徴

- 段差のないルートやだれでもトイレの場所など、様々なホームページに掲載されているユニバーサルデザインに関する情報を一元的に閲覧できるポータルサイトです。
- 鉄道やバス等交通手段別、デパートや公園等スポット別、区市町村別などで、各施設や事業者のホームページの情報を容易に検索できます。
- 音声読み上げ、色や文字サイズの変更、ルビふりの機能を搭載するなど、アクセシビリティを確保した、わかりやすいサイトとなっています。
- 外国人の利用にも配慮して、外国語対応しているホームページを検索できる機能を搭載しています。（英語、中国語、韓国語、その他）
- 行政からの最新情報や効果的な取組事例を発信するなど、福祉のまちづくりに関する普及啓発にも活用していきます。

4 開設日

平成 27 年 10 月 26 日（月曜日）

東京都長期ビジョン

本件は、「東京都長期ビジョン」における以下の都市戦略・政策指針に係る事業です。

都市戦略1 「成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功」

政策指針2 「美しく風格があり、誰もが安心して過ごせるバリアフリー環境の構築」

裏面「トップページ」画像

【問い合わせ先】

福祉保健局 生活福祉部 地域福祉推進課 中村・嶋岡

電話番号 03-5320-4094(直通)

都庁内線 32-550 32-571

※「とうきょうユニバーサルデザインナビ」画面イメージ

文字の大きさ: [標準](#) [大](#) 背景色変更: [白](#) [黒](#) [青](#) [ルビ振り・読み上げ](#) [Foreign language](#) [言語を選択](#)

 **とうきょう** Tokyo Universal Design Navigator
ユニバーサルデザインナビ

[ツイート](#) [おすすめ](#) [G+](#) [スマートフォン](#)

おでかけのとき、段差やトイレなどの情報が無くて困ったことはありませんか？
このサイトは、都内のバリアフリー・ユニバーサルデザイン情報をまとめたポータルサイトです。
スポットなどの情報は今後も追加していきます。[このサイトについて](#)

[こだわり条件検索](#) [目次で探す](#) [検索](#)

スポット別

- 買う** 
地下街・デパート・ショッ
ピングモールなど
- 遊ぶ 学ぶ
泊まる** 
遊園地・図書館など
- 憩う** 
公園・神社仏閣など

交通手段別

- 鉄道・車** 
鉄道会社・バスなど
- 空港・港** 
旅客ターミナル・港

場所別

- 地図で探す** 
- 区市町村名で探す** 

総合案内

- [トイレ情報](#)
- [おむつ替え授乳室情報](#)
- [観光等総合情報](#)
- [公共サービス \(区市町村\)](#)
- [公共サービス \(区市町村以外\)](#)

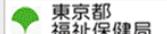
お知らせ

- 平成27年10月26日 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」のサイトをオープンしました。
- 平成27年10月1日 東京都福祉のまちづくり推進協議会から意見書がありました。
- 平成27年10月1日 「とうきょう福祉ナビゲーション」のトップページがリニューアルされました。 [お知らせ一覧へ](#)

ピックアップ情報

- [日本語字幕付映画情報](#)
- <掲載情報募集中>
ユニバーサルデザインに積極的に取り組んでいる事業者の方を紹介します
[掲載申込方法を見る](#)

[ユニバーサルデザインに取り組む皆様へ](#)

  **東京都**  **東京都福祉保健局**  **公益財団法人 東京都福祉保健財団**

[サイトポリシー](#) [アクセシビリティ情報](#) [個人情報保護方針](#) [サイトマップ](#)

[公益財団法人 東京都福祉保健財団](#)

Copyright © 2015 Tokyo Metropolitan Foundation for Social Welfare and Public Health. All rights reserved.

[ページのトップへ](#)

提言に記載されている章・節番号	記載頁	提言に記載されている実施・検討すべき事項	対応状況
冒頭	5	国は、市町村の取組を支援するため、代表的なサービスの例やそれぞれのサービスにおいてニーズが高いと思われるデータを示し、 <u>率先してオープンデータ化に取り組む必要がある</u>	<p>・2015年9月30日に発表した「オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン」で2011年から2013年に14地区において実施された実証サービスの事例を紹介(ガイドライン:付録2歩行者移動支援サービスの事例)。</p> <p>・提供するサービスの分野や種類、利用シーンを想定し、ニーズが高いと考えられるデータを提示(ガイドライン:「歩行者移動支援のサービス提供にあたりニーズが高いと考えられるデータリスト」p21)。</p>
(1)施設に関するデータ ①行政が管理する施設に関するデータ	5	国は、ニーズが高いと思われるデータのうち国が管理する施設に関するデータについては、既に保有している情報を <u>率先して積極的にオープンデータ化すべき</u>	<p>・2015年7月21日に公開した「歩行者移動支援に関するデータサイト」で国土交通省が管理する施設(窓口官署等が使用する庁舎)及び厚生労働省が管理する施設(窓口官署等が使用する庁舎)のバリアフリーに関するデータをオープンデータ化。</p>
(1)施設に関するデータ ①行政が管理する施設に関するデータ	5	都道府県、市町村も国に倣ってオープンデータ化することが望ましい。特に施設の多くを管理する市町村の役割は重要であり、「地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン」等を参考に積極的にオープンデータ化に取り組むことが望ましい	<p>・東京都に対し、都及び区市町村が管理する施設情報、バリアフリーマップの整備に利用した情報、バリアフリー法に基づく都市施設の調査結果等オープンデータ化の可能性の検討を依頼。</p>
(1)施設に関するデータ ②民間団体等が管理する施設に関するデータ	5	国や地方公共団体は、オープンデータ担当部局とバリアフリー担当部局が連携する等して、民間団体等が管理する施設のバリアフリー法に基づく整備状況等を収集、共有し、施設管理者等の理解と協力の下、施設ごとのバリアフリー状況等を積極的に公開することが望ましい	<p>・国は、地方公共団体のバリアフリー担当部局と連携し、「歩行者移動支援に関するデータサイト」で「建築物移動等円滑化誘導基準」を満たす建築物のうち、申請に基づき所管行政庁(都道府県知事等)の認定を受けた「認定特定建築物」のデータを公開。</p> <p>・「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」では、国土交通省担当部局、地方公共団体、公共交通機関を運営する民間企業が協力し、バリアフリー法に基づく公共交通施設に関するバリアフリーに関するデータを公開。</p>
4. オープンデータへの取組(歩行者移動支援サービスに必要なデータ)	5	オープンデータによる歩行者移動支援施策を展開するためには民間団体等の理解と協力が不可欠であり、国は、民間団体等が情報を公開しやすい環境を整えるため、歩行者移動支援施策の意義等に関する説明を十分に行うとともに、民間団体等の意向に配慮した標準的なライセンスのあり方や情報を公開した団体等の評価や顕彰等についても検討を行うべきである。また、民間団体等の協力を仰ぐためにも、国は率先してオープンデータに取り組むべき	<p>・「オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン」で民間団体が管理する施設などの情報をオープンデータ化することの必要性を掲載(ガイドライン:第4章データの収集・作成)。</p> <p>・「オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン」で民間団体の意向に配慮したライセンスの在り方を掲載(ガイドライン:第5章データの公開 p40)。</p> <p>・平成27年7月21日に「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」を開設し、国は、率先して歩行者移動支援サービスにニーズが高いと考えられるデータのオープンデータ化を開始。</p> <p>・団体等の評価や顕彰等については引き続き検討。</p>
(2)移動に関するデータ	6	主に民間団体が保有する公共交通に関するデータについては、「公共交通オープンデータ研究会」などの民間の取組と連携してオープンデータ化を進めることが望ましい	<p>・国土交通省は、「公共交通オープンデータ協議会」にオブザーバとして参画し、民間団体の取組とも連携。</p>
(2)移動に関するデータ	6	道路や通路に関するデータである歩行空間ネットワークデータについては、その整備状況は限定的であるため、国は、ニーズやサービス水準に応じたデータ項目や対象道路のあり方、道路管理者、地方公共団体、ボランティア、地域住民等と連携した簡易な整備、管理手法等について検討を行うべき	<p>・歩行空間ネットワークデータのデータ項目や対象道路のあり方について、障害当事者等の意見も踏まえ検討中。また、簡易な整備・管理手法を4箇所のモデル地区(港区白金地区、神奈川県鎌倉市、島根県松江市、福岡県大牟田市)での実証を通して検討中。</p>
(3)その他のデータ ①ハザードマップに関する情報	6	ハザードマップ等を作成・公開する地方公共団体等は、ハザードマップ等の公開と併せて、それらの作成のために収集、作成した基礎的な情報も積極的にオープンデータ化することが望ましい	<p>・浸水想定区域や指定緊急避難場所等についてオープンデータ化を検討中。(水管理・国土保全局、国土地理院)</p>
(3)その他のデータ ②国土数値情報	6	国は、国土数値情報の整備にあたり、地方公共団体のオープンデータを利用したり、整備したデータを公開する了解を得て原典データを収集するなどにより、より幅広い利用を可能とすることが望ましい	<p>・「国土数値情報」のデータを更新する際に、可能な限りオープンデータとなるよう、各情報の権利を有する原作者等に対し、原典データの収集の際には商用も含めた、幅広い利活用ができるオープンデータとして公開することについての可否を併せて照会するよう努めているところ。(国土政策局国土情報課)</p>
後段	6	「各種データ」を地図上で表現し歩行者移動支援サービスで利用するためには「各種データ」に、GPS等で特定された位置と整合する位置情報を付与するべきであるが、国土地理院が発行している世界測地系による経度緯度と高さ(建物の階数)に基づく位置情報を含む「場所情報コード」を活用するなど、位置情報はオープンなコードで統一的に表現される必要がある	<p>・「歩行者移動支援サービスに関するデータサイト」に掲載中のオープンデータには、世界測地系による緯度経度情報、場所情報コードを付与して公開。今後公開するデータにおいても同様の対応を実施予定。</p>
後段	6	日本学術会議は「国家標準識別子体系」の必要性を提言しており、位置情報の表現方法や管理方法について、日本学術会議提言を踏まえて更なる検討を進めていく必要がある	<p>・識別子として幅広い分野で利用が進められつつある場所情報コードの利活用推進を図るため、位置情報の表現や管理方法等の技術的・制度的な検討を行い、その結果を新たに策定する「標準仕様(案)」に反映できるよう進めているところ。(国土地理院)</p>

提言に記載されている章・節番号	記載頁	提言に記載されている実施・検討すべき事項	対応状況
(1) 場所情報インフラの共有化	7	位置を特定するためのビーコンやタグ等の場所情報インフラについては、産学官が連携して様々なフィールドでその実用化に向けた検討が進められているが、今後はそれぞれの検討の成果も踏まえ、場所情報インフラを誰もが自由に利用できるようにするために、 <u>位置情報の表現方法や管理のあり方等について日本学術会議提言を踏まえて一層の検討を進めていく必要がある</u>	・識別子として幅広い分野で利用が進められつつある場所情報コードの利活用推進を図るため、位置情報の表現や管理方法等の技術的・制度的な検討を行い、その結果を新たに策定する「標準仕様(案)」に反映できるよう進めているところ。(再掲)(国土地理院)
(2) 基盤地図の充実・活用	7	国は、地理空間情報活用推進基本法の趣旨に基づき、 <u>位置が正確かつ新鮮な基盤地図情報などの地理空間情報を、利用しやすい形で整備・提供するとともに、地方公共団体や民間企業等による基盤地図の活用を推進する取組を行う必要がある</u>	・国、地方公共団体その他の関係機関との具体的な連携方策として、道路等の公共施設の更新情報を提供いただき、それを用いて基盤地図情報や電子国土基本図等の地理空間情報を迅速に更新している。 ・ウェブ地図向けの地理空間情報である「地理院タイル」をはじめとする地理空間情報の活用推進を目的として、パートナー(受託開発者、ツール提供者)との参加型のネットワークを構築し、情報共有・意見交換を実施している。(国土地理院)
(2) 基盤地図の充実・活用	7	「各種データ」を活用して基盤地図をより充実させる仕組みについても検討が必要である	・前述の基盤地図情報等の迅速な更新は、主として県道以上の道路に対して行っているものであるが、市町村道、農道、林道、臨港道路など広域のネットワークを形成しているものは迅速に基盤地図情報等に反映できるよう、更新情報の収集に関して関係機関等との連携を強化する。 ・また、基盤地図の充実に関しては、屋内空間を対象にした基盤的な情報の整備が必要とされている観点から、その場合の「各種データ」の活用可能性について重点的に検討する。(国土地理院)
(3) サービス提供者(データ活用者)の留意点	7	オープンデータを活用して様々なサービスを提供する主体は、提供するサービスがより多くの方に利用されるよう、サービス自体の利便性の向上と併せて、 <u>セキュリティやユーザー情報の取り扱い、アプリケーションの掲載場所、利用上の注意点、責任範囲などの情報を利用者に対して分かりやすく提供することにも努めるべき</u>	・「オープンデータによる歩行者移動支援サービスの普及促進に向けたガイドライン」にサービスを提供する主体がサービス利用者に対し提供すべき情報の留意点を記載し公開(ガイドライン:第6章データを活用したサービスの提供)。 ・2015年7月21日に公開した「歩行者移動支援に関するデータサイト」においてデータ掲載者が「提供すべき情報の留意点」も併せて記載し、利用者により分かりやすい情報提供を実施。
(4) 成功事例の提示(リーディング事業の実施)	7	国は、オープンデータによる歩行者移動支援サービスに先進的に取り組んでいる地方公共団体の事例調査やこれから取り組もうとする地方公共団体への重点的な支援などにより多くの成功事例を収集し <u>全国の地方公共団体や住民等に向けて発信すべき</u>	・「オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン」でオープンデータによる歩行者移動支援サービスに取組む先進事例として福井県鯖江市、神奈川県横浜市、福島県会津若松市の取組を紹介。(第6章データを活用したサービスの提供)。 ・「防災」、「観光」、「バリアフリー」の観点から、神奈川県鎌倉市、島根県松江市、福岡県大牟田市において、歩行者移動支援サービスの展開に向け、各自治体がオープンデータ化に取組む際の課題を調査。調査結果をもとにガイドラインを更新し地方公共団体や住民に向け発信予定。
(5) ロードマップの作成、共有化、進行管理	8	オープンデータによる歩行者移動支援サービスを確実に普及促進させていくためには、 <u>全国展開に向けたスケジュールを具体化し、ロードマップとして関係者で共有し、その進捗を管理していく必要がある</u>	関係プロジェクトと調整し、ロードマップを作成済。